

大分県北洲保健所
受取
27.5.27
56-15
5

産業廃棄物処理計画書

27年5月27日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

提出者 大分県宇佐市大字下乙女403番地
株式会社 梶原種鶏孵化場
住所 代表取締役 梶原廣志
氏名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0978-32-1155

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 梶原種鶏孵化場 (本社)
事業場の所在地	大分県 宇佐市 大字下乙女 403番地
計画期間	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	01 農業
②事業の規模	鶏 45,000 羽
③従業員数	26名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・動物の糞尿 一 自然堆肥化 ・動物の死体 一 化製場への委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・場長（廃棄物統括責任者）
 - ・廃棄物処理方針の決定
 - ・廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
- ・事務員（廃棄物実務担当者）
 - ・廃棄物処理計画の作成
 - ・委託契約の締結事務
 - ・産業廃棄物管理票の交付・管理
 - ・行政等への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふし尿	動物の死体
	排 出 量	1232 t	3 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	該当なし		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふし尿	動物の死体
(今後実施する予定の取組)			
	該当なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	該当なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	1232 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
・堆肥化			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	1232 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
・堆肥化			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	450 t	t
(これまでに実施した取組)			
・該当なし			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	450 t	t
(今後実施する予定の取組)			
・該当なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
・該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
・該当なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	0 t	3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
・動物のふん尿は、自ら堆肥化している。			
・動物の死体は、化製場に委託し処理している			

【目標】				
②計画	<table border="1"> <tr> <td>産業廃棄物の種類</td><td>動物のふん尿</td><td>動物の死体</td></tr> </table>	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体		
全処理委託量	t	3 t		
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t		
再生利用業者への 処理委託量	t	t		
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t		
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t		
(今後実施する予定の取組)				
・動物のふん尿は、今後も自らが堆肥化していく				
・動物の死体は、化製場に委託し処理していく				
※事務処理欄				